

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年11月12日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06(6578)0029(代表)
【事務連絡者氏名】	経営支援本部部長 岩本 匡史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第2四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自平成30年4月1日 至平成30年9月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高	(千円)	1,446,164	4,725,991
経常利益又は経常損失( )	(千円)	360,188	125,071
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )又は親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	242,678	34,680
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	242,678	34,680
純資産額	(千円)	622,792	865,470
総資産額	(千円)	3,903,542	3,937,080
1株当たり四半期純損失( )又は1株 当たり当期純利益	(円)	20.64	2.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益	(円)	-	2.82
自己資本比率	(%)	15.9	21.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	186,526	189,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	57,345	98,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	293,698	195,825
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(千円)	604,207	554,381

回次		第31期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1株当たり四半期純損失( )	(円)	10.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第30期第2四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第30期第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

4. 第31期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において中国での事業展開を行うため、「関門海(上海)貿易有限公司」を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されることになりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間は、当社グループの更なる発展に向け、リブランディングを始動いたしました。当社の思い描くサービス、商品、空間を提供することにより「玄品」ブランドの価値を高め、年中繁盛する店創りを目指すリブランディングは、まず、サービス面では「感じの良い」接客をするため、接客研修や語学習得に励み、国内外のお客様にご満足いただくホスピタリティーの高い接客に努めました。商品面では、当社の技術を活かしたことにより比較的安価で提供できる「大とらふぐ」、「天然とらふぐ」をグランドメニューに追加する等、お客様ニーズに沿った商品の見直しを行いました。空間面では、8月に寿司カウンターを設置した「玄品 本町」を、9月には新しい「玄品」のモデル店となる「玄品 祇園」をリニューアルオープンしました。また、「玄品」の中国出店に向け、拠点となる100%出資の子会社を上海に設立しました。

主力事業であるとらふぐ料理取扱店舗は、ほぼ全店にて屋号を「玄品」に統一いたしました。インバウンドのお客様に対する積極的な誘致施策、国内全店舗での「はも」の販売開始、「大とらふぐ」の主力商品化に加え、自社ホームページを経由したWEB予約の導入等の成果もあり好調に推移しておりましたが、7月から9月にかけて、豪雨、台風、地震、猛暑といった自然災害や関西国際空港閉鎖による臨時休業や一時的なインバウンドのお客様の減少などの影響はありましたが、「玄品」の直営既存店売上高は、前年同四半期比3.8%増となりました。なお、「玄品」の第2四半期末直営店舗数は、「玄品 善光寺口」がFCから直営へ移管し46店舗（前年同期末比4店舗増）となり、直営売上高は1,133百万円（前年同四半期比5.0%増）となりました。

フランチャイズにおきましては、本部体制を充実し、販売促進活動の支援や品質管理等の店舗指導を強化した結果、既存店の末端売上高は前年同四半期を上回りました。しかし、直営移管や閉店等にて前年同期末比で8店舗減少したこと等により、当第2四半期末のFC店舗数は前期末比3店舗減の42店舗となり、フランチャイズ売上高は192百万円（同比19.8%減）、末端売上高は579百万円（同比7.6%減）となりました。

その他業態におきましては、定借満了にて1店舗閉鎖したこと等により、当第2四半期末は1店舗となり、本部売上高も含めた売上高は120百万円（同比25.9%減）となり、この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,446百万円（同比2.4%減）となりました。

利益面においては、原価率は、引き続き原価統制を徹底したこと等により、前年同四半期比0.9ポイント減少し30.0%となりました。販売費及び一般管理費は、直営店舗増に伴い増加したことに加え、リブランディングによりグランドメニュー、ユニフォームを変更したこと等により費用が増加したものの、本部人材を店舗に配置し運営管理を徹底したことによる人件費抑制に繋がったこと等により、前年同四半期比14百万円減の1,345百万円となりました。

これらにより、当第2四半期連結累計期間の営業損失は332百万円（前年同四半期は336百万円の損失）となりました。また、経常損失は360百万円（同360百万円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は242百万円（同294百万円の損失）となりました。

なお、平成29年11月1日に会社分割を行い、当社を完全親会社とする持株会社体制に移行したことにより、平成30年3月期から連結決算に移行いたしました。それに伴い、前年同四半期との数値比較は、個別財務諸表の数値を使用しております。

また、当社グループはとらふぐ料理を主力事業とする「玄品」の季節変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### 財政状態の状況

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して33百万円減少し、3,903百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失に伴う繰延税金資産の増加123百万円等の増加要因があったものの、一括仕入在庫の使用による商品の減少146百万円、閑散期による売掛金の減少86百万円、還付による未収消費税等の減少60百万円等の減少要因によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比較して209百万円増加し、3,280百万円となりました。これは、長期借入金の返済による減少90百万円、閑散期による買掛金の減少46百万円等の減少要因があったものの、社債発行200百万円、短期借入金の純増額195百万円等の増加要因によるものであります。また、借入条件の見直しによる平成28年9月に行ったシンジケートローン契約に基づいた平成31年9月の返済期日到来により、長期借入金1,260百万円を1年内返済予定の長期借入金に振り替えております。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比較して242百万円減少し、622百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて49百万円増加し、604百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間は個別財務諸表を作成していたため、前期との比較は行っておりません。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は186百万円となりました。これは一括仕入在庫の使用によるたな卸資産の減少額127百万円等の増加要因があったものの、税金等調整前四半期純損失の計上363百万円の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は57百万円となりました。これは主に店舗リニューアル等による有形固定資産の取得による支出49百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は293百万円となりました。これは長期借入金の返済による支出90百万円等の減少要因があったものの、社債の発行による収入197百万円、短期借入れによる収入195百万円の増加要因によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は13百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは以下の通りです。なお重要な設備の除却等はありません。

事業所名	所在地	設備の内容	完成年月
玄品 祇園	京都市東山区	店舗改装設備	平成30年9月

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,058,900	12,058,900	東京証券取引所 (市場第二部)	(注)1
計	12,058,900	12,058,900	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	-	12,058,900	-	897,461	-	219,800

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社榎台	大阪市中央区高麗橋1-7-7	3,046,600	25.91
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2-3-3	1,476,000	12.55
尾家産業株式会社	大阪市北区豊崎6-11-27	370,000	3.15
KGI ASIA LIMITED-D&W INTERNATIONAL DEVELOPMENT LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	FLAT J,2/F, KA ON BUILDING 8-14 CONNAUGHT ROAD WEST, HK (東京都中央区日本橋3-11-1)	80,000	0.68
関門海福株会	大阪市西区北堀江2-3-3	72,400	0.62
田原 久美子	大阪市中央区	60,600	0.52
山口 旺子	大阪市中央区	51,950	0.44
山口 晴緒	大阪市中央区	51,950	0.44
田中 正	大阪市西区	36,400	0.31
本多 正嗣	大阪府羽曳野市	27,100	0.23
計	-	5,273,000	44.85

(注) 当社は自己株式302,067株(所有割合2.5%)を保有しておりますが、大株主の状況には含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 302,000	-	(注) 1
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,755,900	117,559	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,000	-	(注) 1.2
発行済株式総数	12,058,900	-	-
総株主の議決権	-	117,559	-

(注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 二丁目3番3号	302,000	-	302,000	2.50
計	-	302,000	-	302,000	2.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前第2四半期連結累計期間において四半期連結財務諸表を作成していなかったため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	554,381	604,207
売掛金	194,473	107,964
商品及び製品	1,666,655	1,520,070
原材料及び貯蔵品	24,698	44,076
その他	223,882	196,553
貸倒引当金	3,726	3,620
<b>流動資産合計</b>	<b>2,660,365</b>	<b>2,469,253</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	546,113	583,084
その他(純額)	101,524	97,956
<b>有形固定資産合計</b>	<b>647,637</b>	<b>681,040</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	38,834	36,461
<b>無形固定資産合計</b>	<b>38,834</b>	<b>36,461</b>
<b>投資その他の資産</b>		
差入保証金	408,647	406,180
その他	181,595	310,606
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>590,242</b>	<b>716,786</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,276,714</b>	<b>1,434,288</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,937,080</b>	<b>3,903,542</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	106,659	59,972
短期借入金	1,210,000	1,219,600
1年内償還予定の社債	-	40,000
1年内返済予定の長期借入金	218,000	2,144,000
未払金	218,465	215,716
未払法人税等	19,169	5,061
賞与引当金	25,000	17,631
株主優待引当金	12,579	20,010
その他	70,570	50,877
<b>流動負債合計</b>	<b>1,633,445</b>	<b>3,045,268</b>
<b>固定負債</b>		
社債	-	160,000
長期借入金	2,135,000	-
その他	88,163	75,480
<b>固定負債合計</b>	<b>1,438,163</b>	<b>235,480</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,071,609</b>	<b>3,280,749</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	897,461	897,461
資本剰余金	219,800	219,800
利益剰余金	34,680	207,998
自己株式	287,998	287,998
<b>株主資本合計</b>	<b>863,943</b>	<b>621,265</b>
新株予約権	1,527	1,527
<b>純資産合計</b>	<b>865,470</b>	<b>622,792</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,937,080</b>	<b>3,903,542</b>

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
売上高	1 1,446,164
売上原価	433,301
売上総利益	1,012,863
販売費及び一般管理費	2 1,345,800
営業損失 ( )	332,937
営業外収益	
受取利息	91
受取地代家賃	3,300
その他	1,157
営業外収益合計	4,549
営業外費用	
支払利息	12,672
社債利息	152
社債発行費	2,969
支払手数料	8,252
その他	7,753
営業外費用合計	31,800
経常損失 ( )	360,188
特別損失	
店舗閉鎖損失	3,728
特別損失合計	3,728
税金等調整前四半期純損失 ( )	363,916
法人税等	121,238
四半期純損失 ( )	242,678
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )	242,678

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
四半期純損失( )	242,678
四半期包括利益	242,678
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	242,678
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2 四半期連結累計期間  
(自 平成30年4月1日  
至 平成30年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	363,916
減価償却費	52,377
長期前払費用償却額	3,746
貸倒引当金の増減額( は減少)	106
賞与引当金の増減額( は減少)	7,368
株主優待引当金の増減額( は減少)	7,430
支払利息	12,824
店舗閉鎖損失	3,728
売上債権の増減額( は増加)	86,508
たな卸資産の増減額( は増加)	127,207
仕入債務の増減額( は減少)	89,508
未払金の増減額( は減少)	37,491
前受収益の増減額( は減少)	11,103
未収消費税等の増減額( は増加)	60,930
未払消費税等の増減額( は減少)	28,637
その他	2,434
小計	158,738
利息及び配当金の受取額	91
利息の支払額	12,824
法人税等の支払額	15,055
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,526
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	49,267
差入保証金の回収による収入	3,857
差入保証金の差入による支出	2,006
長期前払費用の取得による支出	9,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	57,345
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入れによる収入	195,000
長期借入金の返済による支出	90,000
社債の発行による収入	197,031
リース債務の返済による支出	8,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	293,698
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	49,826
現金及び現金同等物の期首残高	554,381
現金及び現金同等物の四半期末残高	604,207

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、「関門海(上海)貿易有限公司」を設立したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(連結納税制度の適用)

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,300,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	1,001,000千円	1,196,000千円
差引額	299,000千円	104,000千円

2 財務制限条項

シンジケートローン契約については、以下の財務制限条項が付されております。

平成29年3月決算期以降(同決算期を含む。)、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額に、平成28年7月13日付第三者割当増資による新株発行にかかる払込代金499,500千円を加えた金額の75%以上に維持すること。平成29年3月決算期以降(同決算期を含む。)、各年度の決算期における連結損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

但し、平成29年3月期については、非連結決算となるため、個別の貸借対照表及び損益計算書を比較対象としております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第3、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
労務費	439,010千円
地代家賃	236,610千円
賞与引当金繰入額	17,155千円
株主優待引当金繰入額	20,010千円

(注) 前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	604,207千円
現金及び現金同等物	604,207千円

(注) 前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
1株当たり四半期純損失	20円64銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	242,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	242,678
普通株式の期中平均株式数(株)	11,756,833

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2.前第2四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月12日

株式会社関門海  
取締役会 御中

### 監査法人やまぶき

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平野 泰久	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	若林 準之助	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。